

八筑医発第28-620号
平成29年3月29日

会 員 各 位

八女筑後医師会長 黒岩 光
担当理事 馬田 裕二

医療費助成事業に係る審査支払事務の委託先変更について

飯塚市及び大牟田市においては、平成29年7月診療分から、被用者保険加入者分に係る医療費助成事業の審査支払事務を社会保険診療報酬支払基金福岡支部（以下「支払基金福岡支部」）へ委託される旨の通知が福岡県医師会よりありましたのでお知らせ致します。

今般、それに伴い、「子ども医療費支給制度」、「重度障害者医療費支給制度」及び「ひとり親家庭等医療費支給制度」の各医療費助成事業に係る審査支払事務については、従来、国民健康保険分、被用者保険分ともに福岡県国民健康保険団体連合会へ請求する取扱いとされておりましたが、平成29年8月提出分から被用者保険分については、支払基金福岡支部へ請求する取扱いとなります。

なお、各医療機関等には、6月初旬に通知される予定ですのでご確認下さいますようお願い致します。